

2022年11月11日

株式会社三菱UFJ銀行

## Green Climate Fund による事業の採択について

株式会社三菱UFJ銀行（取締役頭取執行役員 <sup>はんざわ じゅんいち</sup> 半沢 淳一、以下 当行）は、Green Climate Fund（緑の気候基金、以下 GCF）の認証機関を務めておりますが、今般、当行が申請していた事業（以下 本事業）への GCF による出資が GCF 理事会において採択されました。

GCF<sup>[1]</sup>は、国連気候変動枠組条約（United Nations Framework Convention on Climate Change）における資金供与制度の運営を担う世界最大の基金であり、途上国の温室効果ガス削減および気候変動への適応の取り組みを支援しています。当行は、GCF への資金を要請することができる認証機関<sup>[2]</sup>として、GCF に対する事業への資金提供の申請および GCF により採択された事業の監督、管理などを担っています。

本事業は、途上国の民間企業や地方政府・自治体が起債する外貨建てのグリーンボンドに保証供与を行うもので、英国の Green Guarantee Company（以下 GGC）<sup>[3]</sup>による世界初の取り組みです。GGC は、世界の投資家から途上国への資金の流れを支援することで、途上国における資金調達格差の課題解決を目指しています。尚、GGC が保証供与するグリーンボンドは、水害対策などの気候変動適応プロジェクトや、EV バスや再生可能エネルギーなどの気候変動緩和プロジェクトに資金を提供します。

当行は、GCF の認証機関としての役割に加え、GGC のオリジネーションパートナーとして、グローバルマーケットにおける機関投資家へのアクセスや途上国の気候変動対策プロジェクトの紹介などを通じ、GGC の活動を支援します。

当行は引き続き、GCF での活動を通じ、気候変動に関する課題解決に資する事業の支援を行い、持続可能な環境・社会の実現に貢献してまいります。

<sup>[1]</sup> Green Climate Fund については、以下のリンクをご参照ください。

<https://www.greenclimate.fund/home>

<sup>[2]</sup> 認証機関として承認されるには、GCF の定める情報開示、環境配慮などへの姿勢、ジェンダー政策などの基準を満たしていることが条件となっております。日本では、当行および独立行政法人 国際協力機構（JICA）などが GCF の認証機関として承認されています。

<sup>[3]</sup> Green Guarantee Company については、以下のリンクをご参照ください。

<https://greenguarantee.co/>

以上